

この商品は生命保険です。預金とは異なり、  
 ● 特別勘定の運用実績により、損失が生じるおそれがあります。  
 ● 元本割れのおそれがあります。 ● 所定の費用がかかります。

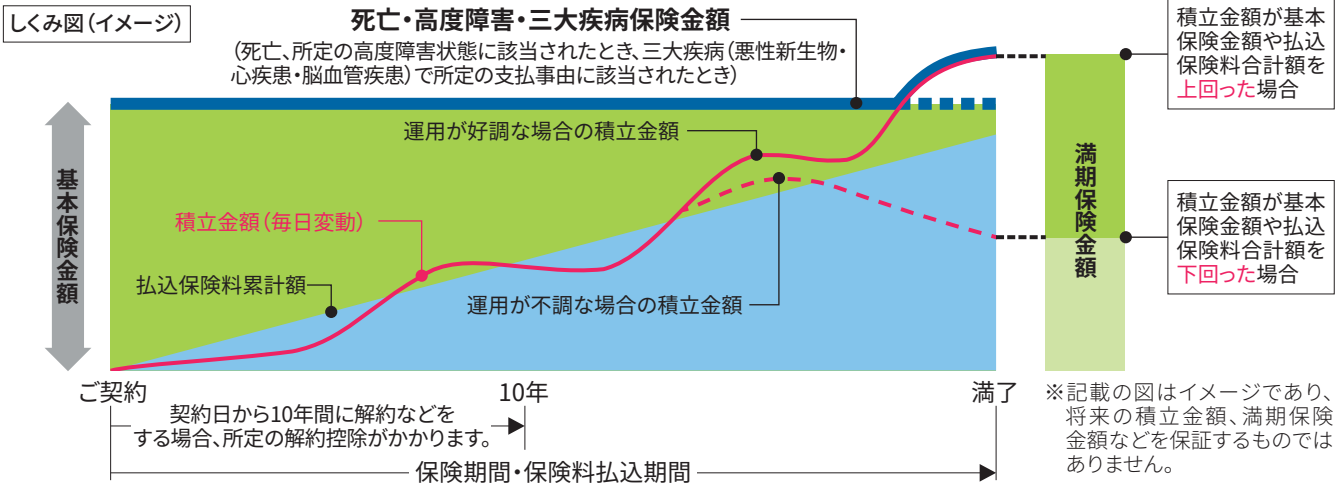
# ライフインベスト プラス

三大疾病給付変額保険(有期型)

メットライフ生命 ライフインベスト プラス	この商品が満たす主な保障分野						貯蓄部分
	死亡	病気・ケガ	ガン	介護	教育・老後資金準備 役員・従業員の 退職金準備	資産運用	
	○	○	○		○	○	○

## 1 商品の特征としくみ

- 特別勘定の運用実績に基づいて保険金額などが変動(増減)する商品です。
  - 保険期間中に死亡、高度障害状態に該当されたとき、三大疾病(悪性新生物・心疾患・脳血管疾患)で所定の支払事由に該当されたとき、または保険期間満了時に生存されているときに保険金をお支払いします。
- ※死亡保険金・高度障害保険金・三大疾病保険金は運用実績に関わらず基本保険金額が最低保証されますが、満期保険金には最低保証がないため、払込保険料累計額を下回る場合があります。



付加できる主な特約	<input type="checkbox"/> 余命6カ月以内の生前給付	<input type="checkbox"/> 年金支払特約	<input type="checkbox"/> 給付金代理請求特約
	<input type="checkbox"/> リビング・ニーズ特約	<input type="checkbox"/> 年金移行特約*	

\*当社の所定の範囲内で取り扱います。取り扱いについては、当社または担当者にご確認ください。

※ご契約時の年齢などにより、付加できない場合があります。

## 2 主なお取り扱いについて(主契約)

契約年齢範囲	0歳～満70歳	最低基本保険金額	年満了:300万円	歳満了:200万円	
保険期間	10年/15年/20年/25年/30年/50歳/55歳/60歳/65歳/70歳/75歳/80歳				
更新	ありません。	解約返戻金	あります。	契約者配当	ありません。

## 3 主な保障内容(主契約)

名称	支払事由	支払金額
死亡保険金	死亡されたとき	基本保険金額または支払事由が生じた日の積立金額のいずれか大きい金額
高度障害保険金	所定の高度障害状態に該当されたとき	
三大疾病保険金	次のいずれかに該当されたとき 悪性新生物:悪性新生物責任開始日前を含めて初めて悪性新生物と診断確定されたとき* 心疾患・脳血管疾患:心疾患または脳血管疾患により所定の手術を受けられたとき、またはその治療を目的として所定の日数の入院をされたとき	
満期保険金	保険期間満了時に生存されているとき	保険期間満了時の積立金額

\*ご契約後90日間の保障されない期間があります。また、上皮内新生物は保障の対象ではありません。  
 ※死亡保険金、高度障害保険金、三大疾病保険金、満期保険金は重複してお支払いしません。

### ■ 保険料払込免除について

- 不慮の事故で所定の身体障害状態に該当された場合、以後の保険料の払い込みは免除されます。

## 4 その他の事項

### ■ 諸費用についてご確認ください

この保険にかかる諸費用とは以下の費用の合計をいい、それぞれ下記の方法で差し引くことによりご負担いただきます。

### ● 保険関係費用について

「保険関係費用」とは、以下の費用をいい、それぞれ下記の方法で差し引くことによりご負担いただきます。

項目	費用	時期・控除方法
保険契約の締結・維持および保険料の収納に必要な費用	—*	特別勘定への繰り入れの際に保険料から差し引きます。
特別勘定の管理に必要な費用	各特別勘定の積立金額に対して、年率0.37%	左記の365分の1を日々、ユニット価格の計算の過程で差し引きます。
基本保険金額保証に関する費用	各特別勘定の積立金額に対して、年率0.08%	左記の365分の1を日々、ユニット価格の計算の過程で差し引きます。
死亡保障などに必要な費用	—*	契約日始および月単位の契約応当日始に積立金から差し引きます。
保険料払込免除に関する費用	保険料に対して、0.1%~0.2% (保険料払込期間に応じます)を乗じた金額	特別勘定への繰り入れの際に保険料から差し引きます。

\* 被保険者の年齢、性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

### ● 運用関係費用について

「運用関係費用」とは、特別勘定の運用にかかわる費用で、特別勘定ごとに定められています。各特別勘定の積立金額に対して以下の運用関係費用の365分の1を日々、ユニット価格の計算の過程で差し引きます。

特別勘定名	運用関係費用(年率)	特別勘定名	運用関係費用(年率)
バランス型30	1.1000%(税抜1.000%)	世界株式型(インデックス)	0.1100%(税抜0.100%)
バランス型50	1.1000%(税抜1.000%)	世界株式型	0.7700%(税抜0.700%)
バランス型70	1.1000%(税抜1.000%)	米国株式型(アクティブ)	1.0065%(税抜0.915%)
グローバルバランス型(円ヘッジあり)	0.3850%(税抜0.350%)	米国株式型(インデックス)	0.0935%(税抜0.085%)
日本株式型	0.6380%(税抜0.580%)	世界債券型	0.7700%(税抜0.700%)
世界株式型(アクティブ)	1.0615%(税抜0.965%)	短期金融市場型	0.0440%(税抜0.040%)
ESG世界株式型(インパクト投資)	0.9735%(税抜0.885%)		

※運用関係費用には、別途、信託事務の諸費用、有価証券の売買委託手数料などがかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は、特別勘定がその保有資産から負担するため、お客さまに間接的にご負担いただき、特別勘定のユニット価格に反映されます。なお、運用関係費用は、運用手法の変更、運用資産額の変動などにより将来変更される場合があります。

### ● 積立金移転費用について

積立金移転費用	時期・控除方法
1保険年度につき 15回目まで 無料 16回目以降 1回につき2,500円	移転の都度、移転前の特別勘定の積立金から差し引きます。

※積立金移転費用の回数・金額は、将来変更されることがあります。

### ● 年金を管理するための費用について

年金支払特約・年金移行特約を付加し、保険金・解約返戻金を年金で受け取られる場合、毎年の年金受取時に年金を管理するための費用(年金額の1.00%)が差し引かれます(費用の割合は将来変更されることがあります)。

### ● 解約控除について

解約控除とは、解約時、減額時および変額払済保険、定額払済終身保険、定額延長定期保険、自動延長定期保険への変更時にご負担いただく費用で、契約日から10年間は、経過期間(保険料を払い込みいただいた年月数\*)などに応じて、積立金から所定の金額が差し引かれます。この差し引かれる金額については、経過期間などにより異なるため、一律には記載できません。

\*年払の場合は、保険料を払い込みいただいた年月数と特別勘定に繰り入れた年月数のいずれか短い年月数

### ■ リスクについてご確認ください

この保険にはお客さまにご注意いただきたいリスクがあります。

#### ● この保険には、運用リスクがあります

- この保険は、積立金が主に投資信託を通じ、各特別勘定の運用方針にそって国内外の株式や債券などに投資される変額保険です。したがって、運用の対象となる株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、解約返戻金、満期保険金などの受取金額が払込保険料累計額を下回り、損失が生じるおそれがあります。なお、解約返戻金額、満期保険金額に最低保証はありません。
- 特別勘定資産の運用には、投資リスクがあります。投資リスクには、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク、流動性リスク、信用リスク、カントリーリスク、特定資産への集中投資リスク、資産配分リスクなどがあります。
- ご契約後に積立金の移転(勘定移転)を行う場合、特別勘定の種類によっては基準となる指標やリスクの種類が変わることがあります。
- 特別勘定における資産運用の結果が契約者の期待どおりでなかった場合でも、当社または第三者が契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。投資リスクを含む運用リスクは契約者に帰属し、契約者が損失を被ることがあります(自己責任原則)。
- 詳しくは「特別勘定のしおり」をご覧ください。

#### ● 解約控除により解約返戻金額が払込保険料累計額を下回る場合があります

運用実績が好調な場合であっても、解約控除により解約返戻金額が払込保険料累計額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

#### ■ その他ご確認ください

- 契約条件によっては、払込保険料累計額が基本保険金額を上回る場合があります。

お申し込みにあたっては、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。

詳しくは、当商品の販売資格を持った当社コンサルタント社員または募集代理店までご相談ください。

■ お問い合わせ先/担当者

■ 引受保険会社



メットライフ生命保険株式会社  
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3  
www.metlife.co.jp